

2019年2月21日

各 位

会社名	株式会社柿安本店
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 赤塚保正
(JASDAQ 問い合わせ先	コード番号 2294) 専務取締役 赤塚義弘
TEL	0594-23-5500

公正取引委員会からの下請代金支払遅延等防止法に関する勧告について

本日、当社は公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）に基づく勧告を受けました。

これは、当社がプライベートブランド商品の製造を委託しているお取引先様との契約に基づき「販売協力金」としてお取引先様から金員を収受していた行為が、下請法第4条第1項第3号（下請代金の減額の禁止）の規程に違反すると判断されたものであります。本日の勧告において、下請代金の減額に当たるとされた金額は、2017年5月から2018年4月までの間で総額約1,515万円であります。

本件に関し、当社は当該下請代金の減額とされた金額全てについて2018年6月5日に既に返還しております。

なお、本件に伴う会計処理は2019年2月期に一括して行うため、過年度の決算修正はありません。

当社といたしましては、今回の勧告を真摯に受け止め、勧告内容を役員及び全従業員に周知徹底するとともに、下請法遵守に関する社内研修を実施するなどコンプライアンスの強化と再発防止に努めて参ります。

お取引先様をはじめ、関係者の皆さまにはご心配とご迷惑をお掛けしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

以 上